

事業者の活動（共同行為）に関する事前相談申出書

年 月 日

公正取引委員会事務総局  
経済取引局取引部長 殿

申 出 者 名  
代表者の役職・氏名  
事務上の連絡先  
電 話 番 号  
部 署 ・ 担 当 者 名

今般、当社において、下記の行為を実施することを予定しているところ、独占禁止法上問題となるか否かについて事前相談を申し出ます（注1）。

なお、申出者名並びに相談及び回答の内容が公表されることに同意します。

記

1 共同行為の参加者に関する事項

参加者すべてについて以下の事項を記載してください。

（事業者の概要を示す会社案内等がある場合は添付してください。）

(1)氏名又は名称	
(2)住 所	
(3)資 本 金 額	
(4)年 間 売 上 高	
(5)従 業 員 数	
(6)現に営む事業の概要	

2 公表時期の延期の希望（希望がある場合のみ記載）

- (1)理由
- (2)公表可能時期

3 実施しようとする共同行為に関する事項

- (1)共同行為の目的

- ( 2 ) 共同行為の内容 ( 注 2 )
- ( 3 ) 共同行為の対象となる製品又は役務の機能・効用，用途及び特性 ( 注 3 )
- ( 4 ) 前記製品又は役務に関する主要な事業者( 共同行為の参加者を含む。)の市場シェア( 過去 3 年間)，順位，その他市場の状況及び流通経路 ( 注 4 )
- ( 5 ) 共同行為の必要性
- ( 6 ) その他参考となるべき事項

#### 4 当該共同行為と独占禁止法の規定との関係についての自己の見解

- ( 注 ) 1 企業秘密に該当する部分がある場合には，当該部分に二重線を引いた事前相談申出書の写しを，併せて提出してください。
- 2 実施しようとする行為について，その内容をできるだけ詳しく記載し，契約書 ( 案 ) 等参考となる資料がある場合には，添付してください。共同研究開発に関する相談の場合は，共同研究開発の対象範囲・期間，成果に関する第三者からのアクセスの制限の有無についても記載してください。
- また，リサイクル・システムの共同構築に関する相談の場合は，リサイクルに係る製品の販売価格に対するリサイクルに要するコストの割合についても記載してください。
- 3 共同研究開発に関する相談の場合は，共同研究開発に関連する製品又は役務について記載してください。当該製品又は役務に関するパンフレット等がある場合には，添付してください。
- 4 共同行為の対象となる製品又は役務ごとに記載してください。シェア算出の根拠とした資料をできる限り添付してください。共同研究開発の成果として技術自体が取引される場合は当該技術市場の，また，リサイクルに係る共同行為についてリサイクル市場が存在する場合は当該リサイクル市場の状況も併せて記載してください。
- 5 代理人による申出の場合は，申出者欄に申出者名等に関する事項を記載するほか，代理人の氏名，事務上の連絡先等を記載してください。